

「さぬき讃レモン」プロモーション等運営委託業務に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年5月27日

かがわ農産物流通消費推進協議会
会 長 奥田 延幸

1 公募に関する事項

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 委託業務名 | 「さぬき讃レモン」プロモーション等運営委託業務 |
| (2) 委託期間 | 契約締結日から令和9年3月23日（火）まで〔実績報告書提出まで〕 |
| (3) 委託限度額 | 2,398千円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (4) 支払方法 | 精算払いとする |
| (5) 委託業務の概要 | 別添仕様書のとおり |

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（応募申込書の提出時点において香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (6) 当該業務遂行に必要な知識及びノウハウを有し、かつ事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではない者

3 応募方法、応募資格要件の確認及び結果の通知方法

(1) 応募申込書、質問書の提出

① 提出書類

ア 応募申込書（様式1）

イ 応募者概要書（様式1-1）

ウ 質問書（様式3）※質問がある場合のみ

② 提出期限 令和8年6月10日（水） 17時15分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15）

③ 提出方法 持参、若しくは郵送（書留郵便に限る）

④ 提出先 後記9記載のとおり

⑤ その他 応募申込書を提出したもの全員に対し、6月12日（金）に応募資格の確認結果を通知します。なお、応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

(2) 提案書、見積書の提出

仕様書に基づく提案内容とし、それぞれ正本1部、副本（社名、印鑑がないもの）10部を提出してください。

① 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式2）

イ 業務計画書（様式2-1）

「さぬき讚レモン」プロモーション等運営委託業務プロポーザル審査会の審査員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。

i 企画のコンセプト

ii 委託業務の具体的な提案内容（詳細は仕様書のとおり）

- ・消費拡大キャンペーン
- ・さぬきマルシェへの出展支援及びPR
- ・かがわマラソンでのPR

iii 実施体制及び作業工程（準備・実施に必要な作業を詳細に示すこと）

ウ 見積書（様式2-2）

・提案された業務の実施に必要な経費について、簡単な内訳を付けて提示

※企画提案書作成上の注意

企画提案書はA4版（縦置・横置、縦書き・横書きは自由）とすること。ただし、デザイン案等でA4版で見にくい場合は、A3版等の例外を認めるが、その場合は、A4サイズに収まるよう三つ折り等にしてください。

② 提出期限 令和8年6月19日（金）17時15分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15）

③ 提出方法 持参、若しくは郵送（書留郵便に限る。）により提出ください。応募は、1応募者当たり1案に限ります。

④ 提出先 後記9記載のとおり

(3) 留意事項

① 応募申請に要する全ての費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。

② 応募に関する質問は書面（様式3）で受け付けるものとし、応募申込書と併せて提出してく

ださい。

※質疑への回答は、6月12日(金)までにメール等にて回答します。

- ③ 本業務の企画提案にかかる説明会は実施しません。
- ④ 業務については事務局と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承してください。

4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 選定方法

- (1) 提出された企画提案書及び審査会での応募者のプレゼンテーションにより委託候補者を選定します。応募者のプレゼンテーションにおける提案説明は15分以内とし、説明後に委員による質疑10分程度を受けるものとします。
- (2) 企画提案内容について、各委員が6の審査基準により評価し、評価点数の平均点と審査委員の協議をもとに、審査委員長が総合的に優秀と認めるものを採用します。なお、一又は複数の事業者から申請があった場合でも、評価点数の平均が60点に満たない場合、提案内容を総合的に判断して、委託候補者を選定しない場合があります。
- (3) 審査結果は、速やかに全ての応募者に通知します。
- (4) 委託業者の決定後、具体的な委託内容等について協議のうえ、契約を締結します。協議に基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがあります。

6 審査基準

評価項目		評価のポイント	配点
コンセプト		・「さぬき讚レモン」及び「香川県産 璃の香」の認知度向上、消費拡大、継続的販売促進という本業務の目的を的確に理解しているか。各業務を有機的に連動させた提案となっているか。	10
企画内容	消費拡大 キャンペーン	・「香川県産 璃の香」の消費拡大につながる企画となっているか。 ・対象とする消費者層及び目標値が明確であり、購買促進につながる訴求内容となっているか。 ・参加店舗及び一般消費者への周知方法が具体的かつ効果的であるか。	20

さぬきマルシェへの出展支援及びPR	<ul style="list-style-type: none"> ・5店程度の出展事業者を適切に確保できる提案となっているか。 ・食品衛生法等の遵守確認、衛生管理体制の確認、各種申請・保険加入など、安全管理面の配慮が十分か。 ・来場者の関心を引き、認知度向上及び購買促進につながるPR企画、ブース装飾、独自の仕掛けが提案されているか。 	15
かがわマラソンのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・100名程度のTシャツを着用するランナーを確保するための募集方法・周知方法・調整体制が具体的で実現性が高いか。 ・応援グッズの内容がPR効果と一体感醸成に資するものであり、スタート付近及び給食配給場所での配布計画が適切か。 ・主催者・関係機関との調整、集合写真撮影への対応、当日の安全管理や運営体制が適切か。 	20
情報発信・波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを明確にした効果的な情報発信が提案されているか ・業務終了後も販売促進など幅広い波及効果が見込まれるか 	10
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者及び担当者の配置が適切であり、各業務を円滑に遂行できる体制となっているか。 ・事業を円滑に遂行するためのノウハウを有しているか 	15
経費	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対して妥当な経費積算となっているか 	10
合計		100

7 その他

- (1) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は全てかがわ農産物流通消費推進協議会（以下、協議会）に帰属するものとします。
- (2) 委託者決定後に、双方の協議によって、予算内で採用された企画内容などを一部変更することがあります。

8 スケジュール（予定）

- 5月27日（水） 公募開始
- 6月10日（水） 応募申込書、質問事項の受付締切（持参又は郵送、17:15 事務局必着）
- 6月12日（金） 応募資格の確認結果通知、質問に対する回答（メール等で通知）
- 6月19日（金） 企画提案書受付締切（持参又は郵送、17:15 事務局必着）
- 6月29日（月） 審査会
- 7月 上旬 審査結果通知
- 7月 上旬 契約締結

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号
 かがわ農産物流通消費推進協議会事務局

香川県農政水産部農業生産流通課 農産物ブランド推進グループ 担当：則包、平井

TEL：087-832-3417、FAX：087-837-2481

E-mail：tk8346@pref.kagawa.lg.jp